

## 「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画について

**1 主旨**

「区立保育園の今後のあり方（平成31年2月5日福祉保健常任委員会報告）」における「今後の区立保育園の再整備の進め方」及び、「今後の保育施策の取り組み状況（令和4年2月1日福祉保健常任委員会報告）」における「今後の区立保育園の再整備計画の方向性」に基づき、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」（以下、「今後の子ども政策の考え方」と言う。）及び世田谷区公共施設等総合管理計画等を踏まえ、新たな再整備計画の対象園を報告する。

**2 区立保育園の再整備計画のこれまでの取り組みと再整備の方向性について****(1) 区立保育園再整備の進捗状況**

「区立保育園の今後のあり方」に基づき、これまで8園を4園に統合するとともに、3地域で区立拠点保育園を開設し、現在は、玉川地域拠点保育園の開設に向けて準備を進めており、計10園を5園に統合する予定としている。

**(2) 区立保育園を取り巻く状況とこれまでの取り組み**

令和2年4月に保育待機児童を解消した一方で、民間保育施設の欠員が増加するという新たな課題が生じている。再整備計画を進めるためには5～6年という期間が必要なことから、直近の欠員解消のために区立保育園の保育定員弾力化解消や定員調整を行い、保育定員の適正化に取り組んでいる。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響等により、在宅子育て世帯の孤立化が進んでいることから、区立拠点保育園で開設しているおでかけひろばにおいて、ほっとステイ（理由を問わない一時預かり）を開始するなど在宅子育て支援の拡充を図っている。

更に、民間保育施設の保育の質の維持・向上を図るために、区立拠点保育園が「地域保育ネット」を運営して、地域のネットワーク拠点となり、連携・情報共有を図るとともに、各区立保育園を「サポーター園」として、認証保育所への支援を行うなどの取り組みを進めている。

**(3) 今後の区立保育園の再整備の方向性について**

「今後の保育施策の取り組み状況」（令和4年2月1日福祉保健常任委員会報告）」において、以下の2点を報告した。

- ① 地区内に複数の区立保育園が配置されている地区（10地区23園）の概ね築年数が35年を超えている園から選定することを基本とする考え方に基づき、地区内の未就学児童数及び民間保育施設数、人口推計等に基づく保育需要、地区の面積等を勘案しながら、保育待機児童を生じさせないように再整備を進めていく。
- ② 取り組みにあたり、当該対象園が築65年を迎える令和25年までを目途に進めることとし、世田谷区公共施設等総合管理計画及び子ども・子育て支援事業計画（調整計画）と整合を図りながら、今後、具体的な計画を順次、策定していく。

なお、今回発表する再整備計画については、既存園舎等を活用して再整備を進めていくこととし、新たな仮設園舎の建設は行わないことを徹底している。

**3 「今後の子ども政策の考え方」を踏まえた再整備計画の考え方**

「今後の子ども政策の考え方」では、子ども人口の減少にあわせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの支援や施設の種別ごとに進めてきた施策を子ども・子育て関連施設全体で必要な施策に組み換え、「子ども・子育て応援都市宣言」をバージョンアップするための施策の構築に取り組む考え方を示している。

そうした中、区立保育園は、園児に限らず広く地域の就学前の子どもと子育て家庭を支援する地域・地区における身近な公共の児童福祉施設として、医療的ケア児の受け入れや一時預かりなど、「就学前の子どもの育ちのセーフティネット」の役割を果たしていくことがより一層求められている。

今後、子育て支援事業や施設の再編・バージョンアップが進められる中、施設の老朽化と今後の保育需要を見据え、計画的に区立保育園の再整備を進め、保育定員の適正化を図るとともに、再整備により生み出される人員、財源を医療的ケア児の受け入れや一時預かりなど子育て支援事業の充実や近隣子育て支援施設とのネットワークの強化、保育現場における多様なニーズへの対応などに機能転換していき、更なる子育て支援の充実へと繋げ、希望する全ての区民が子どもを産み育てることに喜びを感じることが出来る環境づくりに全力を尽くす。

#### 4 新たな再整備計画の内容

##### (1) 烏山地域拠点保育園の再整備について

区立保育園の地域拠点保育園については、これまで4地域で開設し、烏山地域に拠点保育園を開設することが喫緊の課題となっている。

この度、区立給田幼稚園が、区立幼稚園集約化等計画(案)に伴って、八幡山幼稚園に集約化されることから、令和10年度以降、土地・建物の用途廃止を予定しており、その跡地は、子ども・子育て施策等区の行政需要に合わせ活用することとなっている。

区立幼稚園としての用途は終えるが、「今後の子ども政策の考え方」に基づき、その跡地の一部を活用し、子ども・子育て関連複合施設の機能の一つとして、区立保育園の新園舎を整備し、給田保育園と西之谷保育園を移転・統合し、烏山地域拠点保育園として機能転換を図ることとする。

移転・統合により生じる区立保育園の跡地は、子ども・子育て施策等区の行政需要に合わせて活用を検討していく。

なお、烏山地域拠点保育園については、「今後の子ども政策の考え方」を踏まえ、おでかけひろばの開設及び、新たな医療的ケア児の受け入れの検討等を今後進めていくとともに、開設後は、烏山児童館とも連携・協力し、烏山地域の子育て支援を進めていくこととする。

| 移転・統合対象園 | 所在地        | 敷地面積   | 築年数  | 施設規模             | 統合園                     | 整備対象となる施設 | 敷地面積   | 想定施設規模                          |
|----------|------------|--------|------|------------------|-------------------------|-----------|--------|---------------------------------|
| 給田保育園    | 給田2-13-6   | 1,616㎡ | 築47年 | 0~5歳児<br>定員 108名 | 給田幼稚園活用拠点園<br>(R13年度以降) | 区立給田幼稚園   | 2,255㎡ | 1,100㎡活用<br>0~5歳児<br>120~130名想定 |
| 西之谷保育園   | 北烏山6-12-21 | 1,984㎡ | 築43年 | 0~5歳児<br>定員 107名 |                         |           |        |                                 |



## 今後のスケジュール(予定)

- 令和10年度以降 給田幼稚園を用途廃止し、旧園舎を解体  
区立保育園の新園舎改築工事
- 令和12年度以降 新園舎竣工後、給田保育園を移転
- 令和13年度以降 西之谷保育園を統合、烏山地域拠点保育園として運営開始

## (2) 用賀地区及び砧地区の再整備計画について

用賀地区は、用賀保育園・上用賀保育園・ふじみ保育園・用賀保育園分園が4ヶ所あり、用賀保育園を除く3つの園が築40年を超えている。また、砧地区には大蔵保育園、南大蔵保育園が2カ所あり、特に大蔵保育園は築57年を超えていることから、再整備を進めていく必要がある。

この度、保育待機児童対策として開設した用賀保育園分園を令和10年3月末で閉園することから、閉園後の用賀保育園分園を再整備の用地として活用し、用賀地区及び砧地区における区立保育園の再整備を行っていくこととする。

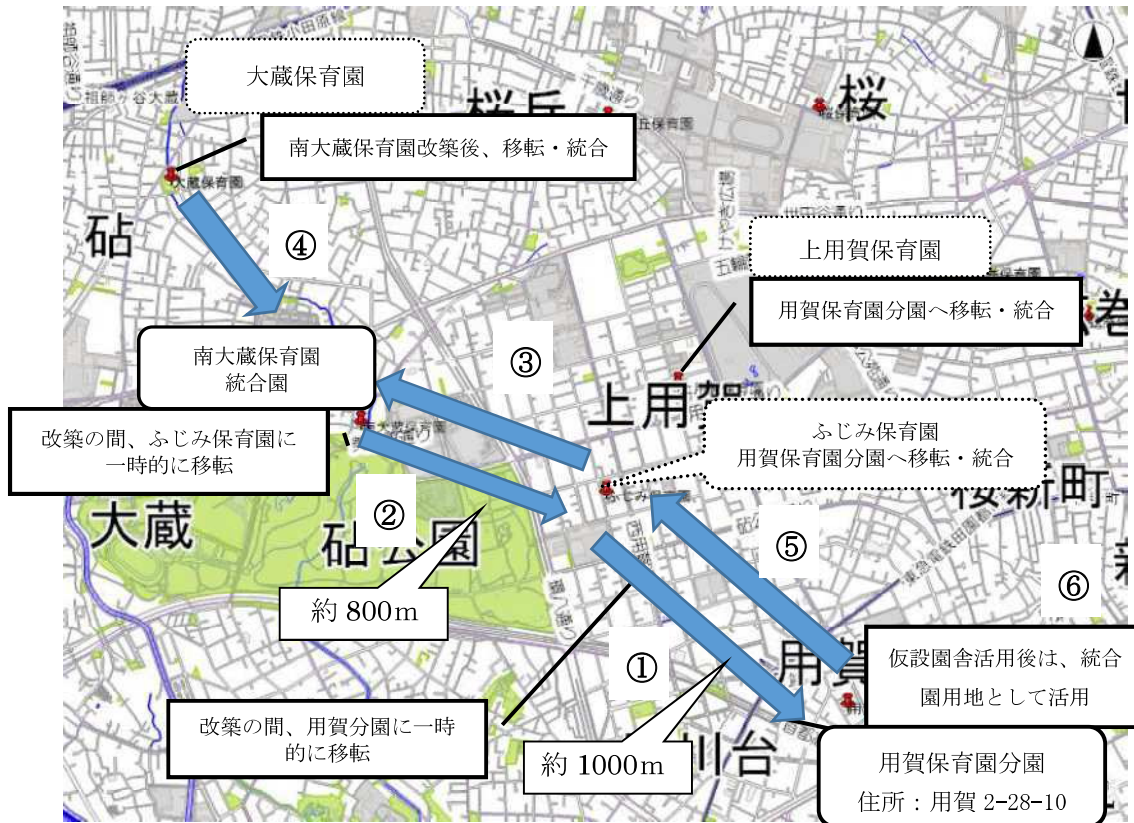
なお、本計画については、仮設園舎を建てずに既存園舎を活用すること及び、建て替えにあたって、園舎が一時的に移転するため、園児・保護者が少しでも近い園に登園できること等を考慮して、整備手法を検討した。

| 移転・統合対象園 | 所在地       | 敷地面積     | 築年数  | 施設規模             |   | 統合園                         | 整備対象となる施設                     | 敷地面積      | 想定施設規模            |
|----------|-----------|----------|------|------------------|---|-----------------------------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 大蔵保育園    | 砧4-5-12   | 1,251㎡   | 築57年 | 1~5歳児<br>定員 102名 | → | 南大蔵統合園<br>(R13年度以降)         | 南大蔵保育園                        | 1,306.74㎡ | 1~5歳児<br>定員110名程度 |
| 南大蔵保育園   | 大蔵1-7-11  | 1306.74㎡ | 築48年 | 0~5歳児<br>定員 88名  |   |                             |                               |           |                   |
| 上用賀保育園   | 上用賀4-2-10 | 1,014㎡   | 築48年 | 0~5歳児<br>定員 103名 | → | 上用賀・ふじみ統<br>合園<br>(R16年度以降) | 用賀保育園分園<br>(令和10年3月末<br>廃止予定) | 1,006㎡    | 1~5歳児<br>定員100名程度 |
| ふじみ保育園   | 上用賀5-19-6 | 1,196㎡   | 築40年 | 1~5歳児<br>定員 90名  |   |                             |                               |           |                   |

## 【再整備計画の概要】

|        | 用賀地区  | 砧地区                     |
|--------|---|-------------------------|
| 再整備計画  | 用賀保育園分園を廃止する。<br>上用賀保育園とふじみ保育園を統合する。  | 南大蔵保育園を改築し、大蔵保育園を統合する。  |
| 整備手法   | ① 令和10年4月以降、用賀保育園分園跡を仮設園舎として活用し、ふじみ保育園在園児童が移転する。<br>② 移転したふじみ保育園跡に南大蔵保育園在園児童が移転する。<br>③④ 南大蔵保育園の解体、改築工事を行い、建物完成後にふじみ保育園を利用していた児童は南大蔵新園舎に戻り、大蔵保育園を統合する。<br>⑤ 用賀保育園分園に移転していたふじみ保育園児童については、再びふじみ保育園に戻り、運営を継続する。<br>⑥ 用賀保育園分園跡については、令和13年度に築65年を超えることから、建物を解体し、上用賀保育園とふじみ保育園の統合園の用地として活用する。 |                         |
| 統合等の予定 | 用賀保育園分園の廃止<br>令和10年3月末<br>上用賀・ふじみ統合園<br>令和16年度以降  | 南大蔵保育園統合園<br>令和13年度以降   |
| 跡地活用   | 用賀分園<br>統合園用地として活用する  | 大蔵保育園<br>子ども・子育て施策に活用する |

|         |   |  |
|---------|---|--|
|         | 上用賀・ふじみ保育園<br>子ども・子育て施策に活用する  |  |
| 保護者への周知 | 最短で令和5年4月に0歳児で入園する児童から影響を与えるため、本年9月以降の入園申し込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行っていく。 |  |



#### 今後のスケジュール（予定）

- |          |  |
|----------|--|
| 令和10年度以降 | 用賀保育園分園を仮設園舎として活用開始<br>ふじみ保育園に南大蔵保育園児童が移転<br>南大蔵保育園を用途廃止し、旧園舎を解体<br>南大蔵保育園の新園舎改築工事 |
| 令和12年度以降 | 新園舎竣工後、仮設園舎から南大蔵保育園に移転   |
| 令和13年度以降 | 大蔵保育園を統合<br>用賀保育園分園解体工事及び改築工事  |
| 令和15年度以降 | 用賀保育園分園跡新園舎竣工後、上用賀保育園が移転   |
| 令和16年度以降 | ふじみ保育園を統合  |

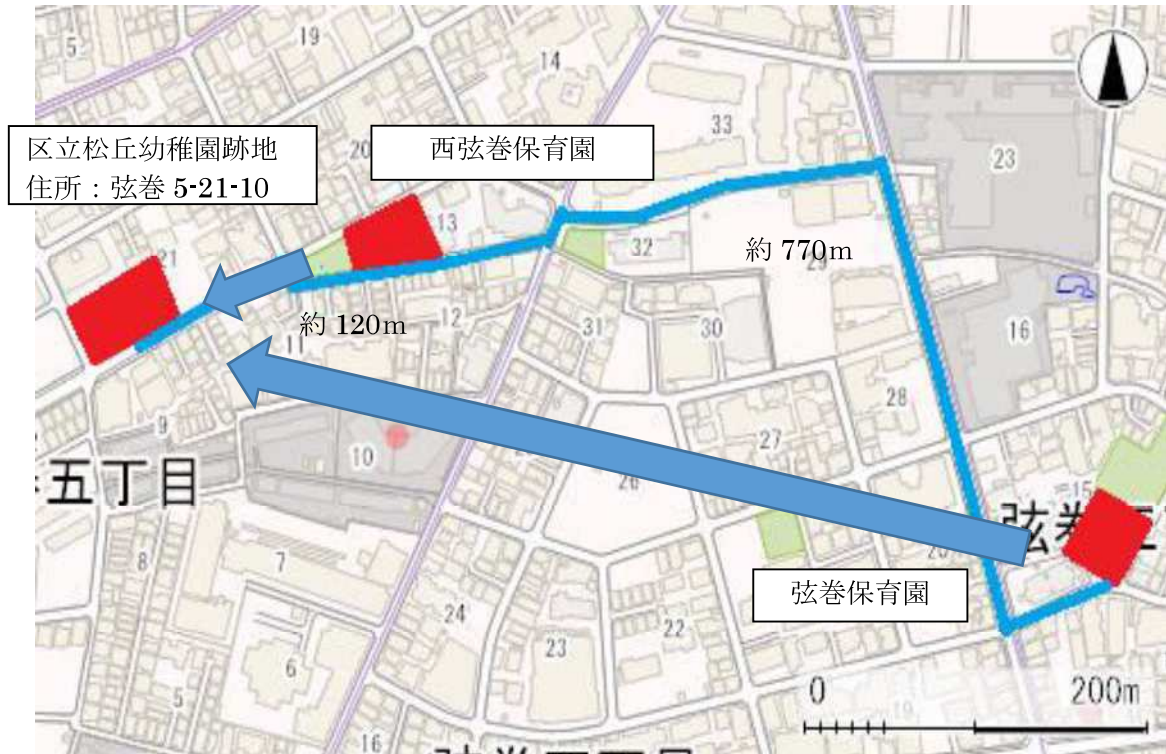
#### (3) 松丘幼稚園跡地を活用した西弦巻保育園・弦巻保育園の移転・統合スケジュールについて

西弦巻保育園・弦巻保育園については、令和2年2月の福祉保健常任委員会において、松丘幼稚園跡地を活用して移転・統合を行うことを報告したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、松丘幼稚園が弦巻中学校に合築される時期が延期になったことから、西弦巻・弦巻保育園の移転・統合スケジュールについても延期となっていた。

この度、「区立幼稚園用途転換計画」の見直しにより、松丘幼稚園については、令和8年度以降に桜丘幼稚園に集約化されることとなったため、令和8年度以降、松丘幼稚園の解体・改築工事を進め、令和10年4月以降に西弦巻・弦巻保育園を移転・統合する。

移転・統合により生じる区立保育園の跡地は、子ども・子育て施策や、上馬地区に単独配置されているが、老朽化が進んでいる区立上馬保育園（定員83名（0～5歳児）築53年）の再整備の仮設園舎としての活用を検討する。

なお、本再整備計画は、詳細スケジュール未定の上で既に周知しているが、令和5年4月に西弦巻保育園の0歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、改めて本年9月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。



| 移転・統合対象園 | 所在地      | 敷地面積   | 築年数  | 施設規模             |   | 統合園                    | 整備対象となる施設 | 敷地面積   | 想定施設規模            |
|----------|----------|--------|------|------------------|---|------------------------|-----------|--------|-------------------|
| 弦巻保育園    | 弦巻3-15-5 | 1,156㎡ | 築53年 | 1～5歳児<br>定員 91名  | → | 弦巻・西弦巻統合園<br>(R11年度以降) | 区立松丘幼稚園   | 1,653㎡ | 0～5歳児<br>定員150名想定 |
| 西弦巻保育園   | 弦巻5-13-5 | 1,157㎡ | 築44年 | 0～5歳児<br>定員 103名 |   |                        |           |        |                   |

#### 今後のスケジュール（予定）

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 令和8年度以降  | 松丘幼稚園を用途廃止し、旧園舎を解体<br>区立保育園の新園舎改築工事 |
| 令和10年度以降 | 新園舎竣工後、西弦巻保育園を移転                    |
| 令和11年度以降 | 弦巻保育園を統合                            |

#### （4）奥沢保育園・南奥沢保育園の再整備計画について

奥沢地区は奥沢保育園と南奥沢保育園の2カ所があるが、近年、南奥沢保育園および近隣私立園の欠員が増加していることや、両園とも築年数が50年近くなり建物の老朽化が進んでいること等から、奥沢地区における保育定員の適正化を図る必要性が生じているとともに、再整備を進めていく必要がある。

しかしながら、奥沢地区においては、園舎建て替えに適した区有地等がないため、再整備にあたっては、今後数年かけて、両園（計162名）の定員調整を行い、1園分の定員にしたうえで、令和11年度以降、南奥沢保育園に奥沢保育園を統合する。南奥沢保育園に統合後、空いた奥沢保育園を改築し、令和13年度以降に、南奥沢保育園から（新）奥沢保育園に移転し、南奥沢保育園は閉園することとする。

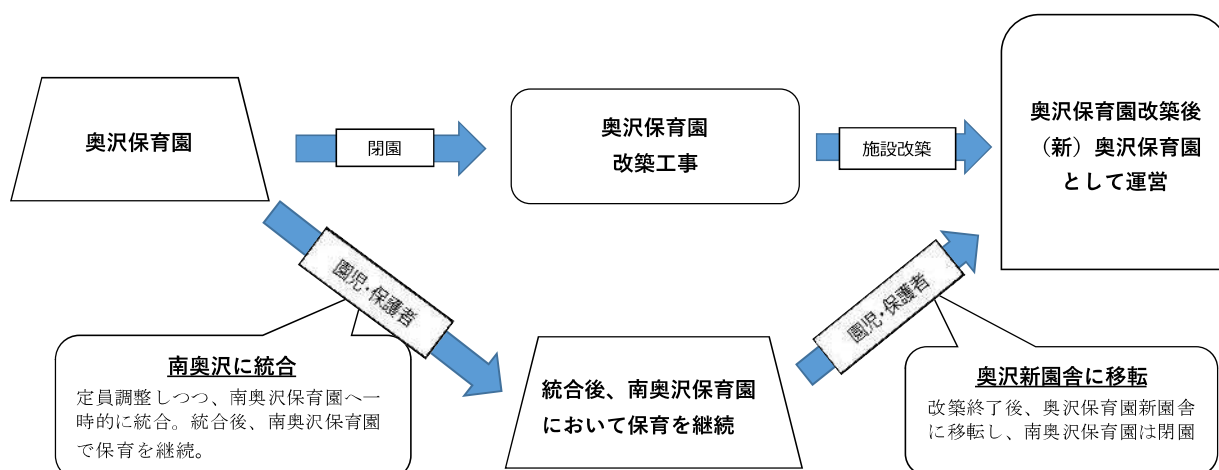
移転により生じる南奥沢保育園跡地については、子ども・子育て施策等区の行政需要に合わせて活用を検討していく。

なお、本再整備計画は、令和6年4月に奥沢保育園の0歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、令和5年9月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。

| 移転・統合対象園 | 所在地      | 敷地面積   | 築年数  | 施設規模            |   | 統合園                | 整備対象となる施設 | 敷地面積   | 想定施設規模                    |
|----------|----------|--------|------|-----------------|---|--------------------|-----------|--------|---------------------------|
| 南奥沢保育園   | 奥沢1-2-13 | 778㎡   | 築50年 | 1~5歳児<br>定員 79名 | → | 奥沢統合園<br>(R14年度以降) | 区立奥沢保育園   | 1,174㎡ | 0~5歳児<br>定員100~110<br>名想定 |
| 奥沢保育園    | 奥沢2-3-11 | 1,174㎡ | 築49年 | 0~5歳児<br>定員 83名 |   |                    |           |        |                           |



### 奥沢・南奥沢保育園移転・統合のイメージ



## 今後のスケジュール（予定）

- 令和11年度以降 南奥沢保育園に移転・統合し、奥沢保育園改築工事開始
- 令和13年度以降 奥沢保育園新園舎竣工後、奥沢保育園へ移転
- 令和14年度以降 南奥沢保育園廃止

### （5）その他の再整備

今後にも地区に複数ある園については、更なる対象園の選定を進め、代替地確保の目処や関係機関等との協議が整った段階で、決定・公表する。併せて地区に一つしかなく配置が必要な区立保育園についても老朽化が進んでいる園については、再整備を進めていく。

## 5 再整備により生じる跡地活用について

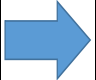
### （1）跡地活用とドレミファ保育室の認可移行について

（仮称）玉川地域拠点保育園に統合される区立深沢保育園の跡地については、平成30年の保健福祉常任委員会において、ドレミファ保育室（事業者決定済み）の認可移行先として跡地活用すると報告をしていたが、その後、保育待機児童の解消や就学前人口の減少等の社会情勢の変化により、特に深沢地区では認可保育施設等の空きが目立つようになり、移行後の運営が厳しいと予想される状況になった。

一方、九品仏地区において、区立奥沢西保育園が閉園することや、隣接する奥沢地区において、将来的に区立奥沢保育園と南奥沢保育園を統合する再整備計画を検討している状況がある。また、区立奥沢西保育園のある九品仏地区については、児童館の未整備地区でもある

これらを踏まえ、区立奥沢西保育園跡地については、令和6年度以降に私立等々力保育園の仮設園舎としての活用を終えた後、奥沢西保育園を解体し、児童館とドレミファ保育室の新たな移行先として、40～50名程度の私立認可保育園の複合施設として整備を進めることとし、両者が連携しながら、九品仏地区の地域子育て支援の一層の充実を図っていく。

なお、複合施設整備にあたっては、官民複合となるが、敷地面積上、敷地分割することが困難なため、区で躯体全体を整備したうえで、保育園部分について、保育事業者に貸し付けを行い、保育事業者が内装改修工事を行うこととする。

| 移転・統合対象園              | 所在地      | 敷地面積   | 築年数  | 施設規模            |   | 統合園                              | 整備対象となる施設 | 敷地面積   | 想定施設規模                 |
|-----------------------|----------|--------|------|-----------------|---|----------------------------------|-----------|--------|------------------------|
| 奥沢西保育園<br>(R5年度中廃止予定) | 奥沢8-4-14 | 1,157㎡ | 築53年 | 1～5歳児<br>定員 77名 |  | 私立認可保育園と<br>児童館の複合化<br>(R10年度以降) | 区立奥沢西保育園  | 1,157㎡ | 0～5歳児<br>定員50名程度<br>想定 |

## 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年度以降 私立等々力保育園の仮設園舎としての活用終了し、旧園舎を解体  
私立保育園の新園舎（児童館との複合施設）改築工事
- 令和10年度以降 ドレミファ保育室の認可移行

### （2）区立深沢保育園跡地活用について

区立深沢保育園跡地については、深沢地区に一つしかない区立新町保育園（定員84名・築56年）が老朽化が進んでいることから、仮設園舎としての活用を検討する。なお、新町保育園の再整備にあたっては、当該園の抱える経緯を踏まえた配慮をする。

## 6 (仮称) 玉川地域拠点保育園の開設時期延期及び名称について

### (1) (仮称) 玉川地域拠点保育園の開設時期の延期について

(仮称) 区立玉川地域拠点保育園(等々力4-19)については、区立奥沢西保育園と深沢保育園を移転・統合し、玉川地域の拠点保育園として令和5年4月開設を目指して現在、改築工事を行っているところであるが、この度、工期延伸することが判明し、開設時期を令和5年5月以降に延期せざるを得ない状況となった。

そのため、当該園の保護者及び令和5年4月入園申し込み希望者には、工期延伸により開設延期となったことを別途周知し、正式な開設時期が決定した段階で改めて周知することとする。

### (2) (仮称) 玉川地域拠点保育園の名称について

統合2園とは別の住所地である等々力に移転するため、新しい園名を決定する必要がある。園名を決めるにあたって、統合2園の保護者にアンケートを取った結果、希望数の最も多かった「等々力中央保育園」を新名称とし、今後、区立保育園条例の一部改正を行うこととする。

## 7 その他

私立認可保育施設の空き状況改善に向けた管外入園申込み(転入予定者含む)の希望園の制限について

### (1) 主旨

私立認可保育施設等の運営支援の方策として、区外在住者の入園申込みについて、下記のとおり、希望園を私立認可保育施設等に限定した変更を行うこととする。

### (2) 区外在住者の申込み制限の現状と主な変更内容

#### ①現状

施設種別については特に制限をかけておらず、区立、私立等どちらについても選択可能。

#### ②変更後

時期に関わらず、選択できる施設種別を私立保育園等(私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業)に限定する。

※なお、区内転入予定者が区民となった後の申込みは区立も希望することができる。

### (3) 変更月

令和4年10月入園選考 (今年度版の「保育のごあんない」の発行に合わせる)

## 8 今後のスケジュール(予定)

|      |    |  |
|------|----|--|
| 令和4年 | 7月 | ふじみ保育園・上用賀保育園<br>南大蔵保育園・大蔵保育園<br>奥沢保育園・南奥沢保育園<br>給田保育園・西之谷保育園の移転・統合計画の公表<br>奥沢西保育園・深沢保育園の移転・統合時期延期の公表<br>(対象園の保護者への周知) |
|      | 9月 | 「保育のごあんない」にて周知   |



令和4年7月28日  
教育委員会事務局

## 区立幼稚園集約化等計画(案)について

### 1 主旨

近年、乳幼児期の教育・保育に求められる役割は大きなものとなっており、平成30年4月に施行された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「幼稚園教育要領等」という。）では、「幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、3歳以上の教育・保育の内容が共通化された。

こうした中、世田谷区でも、平成29年7月に「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」（以下「幼保ビジョン」という。）を策定し、区の乳幼児期の教育・保育のあり方を示した。また、令和3年度には、幼保ビジョンや幼稚園教育要領等を踏まえ、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、教育総合センター内に乳幼児教育支援センターを設置するとともに、区内教育・保育関係者が共有すべき基本的方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を作成するなど、就学前の子どもの教育・保育の充実に取り組んできた。

一方、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が開始し、令和2年4月には区の保育待機児は解消した。こうした中、令和2年度以降、区立幼稚園・認定こども園（以下「区立幼稚園等」という。）は、入園者数の減少が顕著となり、園の小規模化により集団教育・保育から得られる様々な体験や活動に制約が生じることが懸念されるなど、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況は大きく変化している。

また、今後策定される「子ども・子育て支援事業計画調整計画」では、単に子どもの人口の減少に合わせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの施設や財源・人材を在宅子育て支援などに振り向け、子ども・子育て施策の一層の充実をめざす「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」を示すことを予定している。

このような状況に対応し、区立幼稚園等における質の高い教育・保育の実践と区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」を踏まえ、平成26年8月に作成した「区立幼稚園用途転換等計画」（以下「用途転換等計画」という。）を見直し、今後の区立幼稚園等のあり方を示す「区立幼稚園集約化等計画(案)」を取りまとめたので報告する。

### 2 計画の内容

詳細は、別紙1・2のとおり

#### (1) 用途転換等計画の進捗状況

用途転換等計画では、当時の重点課題であった保育待機児の解消にも資するため区立幼稚園9園について、5園を区立幼保連携型認定こども園に、4園を公私連携

の私立幼保連携型認定こども園へと転換することとしている。

これに基づき、平成28年度に多聞幼稚園を幼稚園型認定こども園へ用途転換するとともに、平成30年度をもって塚戸幼稚園を閉園し、同園跡地に公私連携の私立幼保連携型認定こども園を開設した。

## (2) 区立幼稚園等の現状及びそれを取り巻く状況

### ① 区立幼稚園等入園者数の減少と配慮を要する児童の割合の上昇

区立幼稚園等では、幼児教育・保育の無償化や未就学児人口の減少等により在園児数が急激に減少しており、令和4年度の定員に対する在園児数の割合（充足率）は38%となっている。

一方、在園児に占める配慮を要する児童（以下「要配慮児」という）の割合は、25.2%に上っている。

#### 【区立幼稚園在園児数の推移】

| 園 名       | H29  |       | H30  |      | R1   |      | R2    |      | R3    |      | R4   |      |      |
|-----------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|
|           | 人数   | 充足率   | 人数   | 充足率  | 人数   | 充足率  | 人数    | 充足率  | 人数    | 充足率  | 人数   | 充足率  |      |
| 塚戸幼稚園     | 109  | 80.1  | 60   | 88.2 | -    | -    | -     | -    | -     | -    | -    | -    |      |
| 三島幼稚園     | 78   | 57.4  | 71   | 52.2 | 78   | 57.4 | 79    | 58.1 | 57    | 41.9 | 47   | 34.6 |      |
| 給田幼稚園     | 90   | 66.2  | 90   | 66.2 | 100  | 73.5 | 83    | 61.0 | 48    | 35.3 | 34   | 25.0 |      |
| 中町幼稚園     | 101  | 74.3  | 90   | 66.2 | 60   | 44.1 | 49    | 36.0 | 45    | 33.1 | 39   | 28.7 |      |
| 多聞<br>幼稚園 | 幼稚園枠 | 101   | 84.2 | 106  | 88.3 | 120  | 100.0 | 105  | 87.5  | 78   | 65.0 | 56   | 46.7 |
|           | 保育枠  | 9     | 56.3 | 13   | 81.3 | 12   | 75.0  | 16   | 100.0 | 12   | 75.0 | 14   | 87.5 |
|           | 合計   | 110   | 80.9 | 119  | 87.5 | 132  | 97.1  | 121  | 89.0  | 90   | 66.2 | 70   | 51.5 |
| 松丘幼稚園     | 130  | 95.6  | 115  | 84.6 | 102  | 75.0 | 98    | 72.1 | 71    | 52.2 | 50   | 36.7 |      |
| 砧幼稚園      | 84   | 61.8  | 94   | 69.1 | 93   | 68.4 | 81    | 59.6 | 62    | 45.6 | 45   | 33.1 |      |
| 八幡山幼稚園    | 97   | 71.3  | 82   | 60.3 | 88   | 64.7 | 78    | 57.4 | 47    | 34.6 | 44   | 32.4 |      |
| 桜丘幼稚園     | 136  | 100.0 | 123  | 90.4 | 127  | 93.4 | 118   | 86.8 | 103   | 75.7 | 84   | 61.8 |      |
| 合 計       | 935  | 76.4  | 844  | 73.0 | 780  | 71.7 | 707   | 65.0 | 523   | 48.1 | 413  | 38.0 |      |

※ 各年度5月時点の数値 ※ 塚戸幼稚園は、平成31年3月で閉園

## 【幼稚園における要配慮児数】

| 園名      | H29       | H30       | R1        | R2        | R3       | R4        |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 塚戸幼稚園※2 | 15(13.8)  | 8(13.3)   | -         | -         | -        | -         |
| 三島幼稚園   | 5(6.4)    | 9(12.7)   | 7(9.0)    | 9(11.4)   | 9(15.8)  | 9(19.1)   |
| 給田幼稚園   | 13(14.4)  | 14(15.6)  | 12(12.0)  | 11(13.3)  | 6(12.5)  | 4(11.8)   |
| 中町幼稚園   | 12(11.9)  | 13(14.4)  | 11(18.3)  | 6(12.2)   | 8(17.8)  | 14(35.9)  |
| 多聞幼稚園   | 19(17.3)  | 19(16.0)  | 25(18.9)  | 24(19.8)  | 13(14.4) | 16(22.9)  |
| 松丘幼稚園   | 22(16.9)  | 18(15.7)  | 17(16.7)  | 17(17.3)  | 14(19.7) | 17(34.0)  |
| 砧幼稚園    | 18(21.4)  | 15(16.0)  | 14(15.1)  | 15(18.5)  | 19(30.6) | 13(28.9)  |
| 八幡山幼稚園  | 19(19.6)  | 14(17.1)  | 12(13.6)  | 17(21.8)  | 11(23.4) | 13(29.5)  |
| 桜丘幼稚園   | 19(14.0)  | 14(11.4)  | 12(9.4)   | 22(18.6)  | 17(16.5) | 18(21.4)  |
| 合計      | 142(15.2) | 124(14.7) | 110(14.1) | 121(17.1) | 97(18.5) | 104(25.2) |

※1 ( )内は在園児に占める要配慮児(各年度5月)の割合

※2 塚戸幼稚園は、平成31年3月で閉園

## ② 保育待機児の解消・私立幼稚園入園児数の減少

保育待機児数は、区内保育施設の整備の進捗等により、令和2年4月には0人となり、解消された。また、私立幼稚園においても入園者は、減少に転じている。

## ③ 医療的ケア児支援法の施行

令和3年9月18日に医療的ケア児支援法が施行され、区立幼稚園等を含む学校等の設置者は、在籍する医療的ケア児のため、看護師の配置その他の必要な措置を講ずる責務を負うこととなった。

## ④ 乳幼児教育支援センターの開設

区では、令和3年12月に区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センターを設置し、子どもたちに質の高い教育・保育の提供する体制の構築に取り組んでいくこととした。

## (3) 用途転換等計画の見直し

保育待機児が解消したことにより、区として当面の間、新規の保育施設の整備を見合わせることにした。これを踏まえ、区立幼稚園等の区立幼保連携型認定こども園及び公私連携の私立幼保連携型認定こども園への用途転換は行わない。

## (4) 区立幼稚園の集約化について

区立幼稚園等を取り巻く状況の変化を踏まえ、現在8園ある区立幼稚園等については、区内5地域に1か所程度とし、地域の教育・保育の拠点として乳幼児期の教育・保育を先導・推進する役割を果たすよう、段階的に集約化していく。

区立幼稚園の集約化にあたっては、区立幼稚園の築年数が概ね45年～50年程

度であり、施設の耐用年数である築65年には至っていないことや、財政負担の軽減、平準化の観点等を踏まえて、要配慮児等の受入れに向けた機能強化を目的とした一部改修を行い、既存施設を活用することを基本とする。

また、施設の改修にあたっては、各施設の調査を行うとともに、医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する作業部会の検討も踏まえて、医療的ケア児の受入れ等のために必要な機能とその整備手法について可能な限り反映させていく。

集約化後の区立幼稚園等の施設類型については、幼稚園又は幼稚園型認定こども園とする。

集約化後の各園の機能や役割としては、3歳児の段階から要配慮児等を含めた児童の受入れを行っていくことを基本とする。また、新たに開設した乳幼児教育支援センターにおいては学識経験者等の知識・経験を活用しながら、保・幼・小の連携や乳幼児期の教育・保育の実践充実に向けたモデル研究の取組みを進めていることから、各幼稚園等と連携しながら3歳児からの教育・保育について先進的な研究等に取り組んでいく。そのような機能・役割を十分に果たすために、区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園における3歳児保育の導入に向けて、検討を進めるものとする。

検討にあたっては、区立認定こども園多聞幼稚園も含め、各園の在園児数や区全体の乳幼児教育・保育施設の利用状況のバランス、要配慮児や医療的ケア児のニーズ等を踏まえ、具体的な定員等を定めるものとする。

### ① 区立砦幼稚園について

区立砦幼稚園については、区立砦小学校との複合化による改築を行い、給食の提供や預かり機能の充実を目的として、幼稚園型認定こども園に用途転換する。

また、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、改築後には、医療的ケア児を幼稚園等から小学校、新BOPまで一貫して受け容れるモデル的取組みを行うこととし、複合化による改築を行う中で、必要な設備等の整備を図ることとする。

幼稚園枠及び保育枠の定員等の詳細については、個別の「用途転換移行計画」において定める。

### ② 区立認定こども園多聞幼稚園について

既に幼稚園型認定こども園へ用途転換している区立認定こども園多聞幼稚園は、三宿の杜なごみ保育園の連携園となっており、同園を卒園した4歳児の受け入れ先となっていることなどから、当面の間、現在と同様の運営を基本とする。

ただし、学年数、クラス数、定員等の詳細については、必要に応じて見直しを行う。

### ③ 区立砦幼稚園、区立認定こども園多聞幼稚園以外の園について

区内の幼稚園全体の園児数が減少傾向にある中で、乳幼児教育・保育施設の利用状況のバランスとこれまで担ってきた役割及び今後果たすべき役割に留意しながら、区立幼稚園の集約化を進めていくものとする。

各施設の学年数、クラス数、定員等の詳細は、施設ごとに作成する個別の集約化に係る計画において定める。

#### ④ 集約化の年次等について

集約化の年次・組み合わせ等については、区立幼稚園の在園状況、地理的条件、集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して確定していく。

【各園の集約化等の内容・年次について】

| 地 域 | 園 名    | 集約化等の内容                                 | 運営形態             | 集約化等の<br>想定年次        |
|-----|--------|---|------------------|----------------------|
| 世田谷 | 桜丘幼稚園  | 松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約化<br>(現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用)    | 区立幼稚園            | 令和8年度以降              |
|     | 松丘幼稚園  |   |                  |                      |
| 北 沢 | 多聞幼稚園  | 用途転換済                                   | 区立幼稚園型<br>認定こども園 | —                    |
| 玉 川 | 中町幼稚園  | 三島幼稚園と中町幼稚園を集約化<br>(現中町幼稚園の園舎・園庭を活用)    | 区立幼稚園            | 令和9年度以降              |
|     | 三島幼稚園  |   |                  |                      |
| 砧   | 砧幼稚園   | 区立砧小学校と<br>複合化後に用途転換                    | 区立幼稚園型<br>認定こども園 | 令和11年度以降<br>(新園舎の供用) |
| 烏 山 | 八幡山幼稚園 | 給田幼稚園と八幡山幼稚園を集約化<br>(現八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用 ) | 区立幼稚園            | 令和10年度以降             |
|     | 給田幼稚園  |   |                  |                      |

※ 上記想定年次は、現時点での最短で整備が可能な年次を記載。集約化の順序については、施設の改修・改築等の可能性や集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して決定

※ 集約化の組み合わせ及び集約化の順序は、現時点での想定を記載

※ 「集約化等の想定年次」について砧幼稚園は、集約化の想定年次ではなく、新園舎の供用が可能となる想定年次

#### (5) 今後の区立幼稚園等のあり方

これまで区立幼稚園においては、経験豊富な幼稚園教諭により、個々の児童の発達や特性に応じたきめ細やかな教育・保育が実践されてきた。また、要配慮児について、介助員により個々の特性に応じた手厚い支援が行われてきた。区立幼稚園等の集約化後においては、このような各園において蓄積された様々な経験や知識を活用して、5つの園が乳幼児教育支援センターと連携しながら、以下のような役割を担うとともに、それぞれの機能の強化を図っていく。

##### ① 乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進

「学び舎」の構成園、地域の教育・保育の拠点として、私立幼稚園や保育所等と協力しながら、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けて、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携や、保・幼・小・中の交流・連携、就学前教育と義務教育の円滑な接続の実現等を先導・推進する。

## ② 社会の変化に伴う働き方の多様化等に対応した機能充実

核家族化の進行や共働き世帯の増大等の社会の変化に伴う保護者の働き方の多様化に対応し、子どもたちへ質の高い教育・保育を提供するとともに、保護者の負担軽減・就労支援のため、長期休業期間中の預かり保育の実施や、預かり保育の時間延長等の機能充実を図る。

## ③ 世田谷区の特色ある取組みの実施

乳幼児教育支援センターを中心として展開するモデル研究とその成果の共有化、子どもたちが非認知的能力等の「これからの社会を生き抜く力」を培うことのできる環境づくり、地域団体等と連携した家庭教育・子育て支援の取組み、大学等と連携した研究・試行事業など、世田谷区の特色ある取組みの担い手として研究や事業を牽引する。

## ④ 要配慮児・医療的ケア児の対応

区立幼稚園等は、従来から要配慮児の受け入れを行ってきた。

集約化後においても、私立幼稚園や保育所等と連携し相互に補完しながら、これまで培われたノウハウや教育・保育内容を活かし、きめ細やかな対応を行うとともに、医療的ケア児支援法を踏まえ、医療的ケア児の対応に取り組み、インクルーシブな教育・保育を推進していく。

## (6) 今後の進め方について

区立幼稚園の集約化については、本計画に基づき、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化、区の財政状況等を総合的に勘案し、段階的に進めていく。

区立幼稚園集約化後の跡地活用については、「子ども・子育て支援事業計画調整計画」に示される予定の「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、区立保育園の再整備計画の方向性との整合性等も勘案しながら、「子ども・子育て応援都市」として、教育を含む子ども・子育て施策を一層バージョンアップするための検討・調整を行う。

また、次期基本計画の中間見直しや「子ども計画(第3期)」見直しの時期に合わせて、本計画についても、その進捗状況の検証等を行う。

## 3 今後のスケジュール

|      |      |            |
|------|------|------------|
| 令和4年 | 8月   | 策定         |
|      | 8～9月 | 各園保護者等への周知 |

## 区立幼稚園集約化等計画(案)

---

～今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方について～

令和 4 年 7 月  
世田谷区教育委員会

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 「区立幼稚園集約化等計画」策定の趣旨          | 1  |
| 2. 「区立幼稚園用途転換等計画」見直しの背景        | 2  |
| (1) 「区立幼稚園用途転換等計画」の進捗状況        | 2  |
| (2) 区立幼稚園・認定こども園の現状及びそれを取り巻く状況 | 3  |
| 3. 区立幼稚園集約化等計画                 | 8  |
| (1) 用途転換等計画の見直し                | 8  |
| (2) 区立幼稚園の集約化について              | 8  |
| (3) 今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方        | 12 |
| (4) 今後の進め方について                 | 14 |
| 資料 区立幼稚園の状況                    | 15 |



## 1 「区立幼稚園集約化等計画」策定の趣旨

近年、乳幼児期の教育・保育に求められる役割は大きなものとなっており、平成30年4月に施行された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「幼稚園教育要領等」という。）では、「幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、3歳以上の教育・保育の内容が共通化された。

こうした中、世田谷区でも、平成29年7月に「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」（以下「幼保ビジョン」という。）を策定し、区の乳幼児期の教育・保育のあり方を示した。また、令和3年度には、幼保ビジョンや幼稚園教育要領等を踏まえ、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、教育総合センター内に乳幼児教育支援センターを設置するとともに、区内教育・保育関係者が共有すべき基本的方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を作成するなど、就学前の子どもの教育・保育の充実に取り組んできた。

また、この間、幼稚園・保育所等を利用する家庭のあり方・保護者の働き方が多様化したことに伴い、乳幼児期の教育・保育に関するニーズも多様化する一方で、令和元年10月には3歳以上の幼児教育・保育の利用料が無償化するとともに、令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下「医療的ケア児支援法」という。）が施行され、幼稚園・保育所等の設置者が医療的ケア児に対して適切な支援を行う責務を負うこととなった。

こうした中で、令和2年4月に区の保育待機児が解消するとともに、令和2年度以降、区立幼稚園・認定こども園の入園者数の減少が顕著となり、園の小規模化により集団教育・保育から得られる様々な体験や活動に制約が生じることが懸念されるなど、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況は大きく変化している。

今後策定される「子ども・子育て支援事業計画調整計画」では、「子ども計画（第2期）後期計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を踏まえ、子どもと子育て家庭をとりまく急激な変化に対応するため、単に子どもの人口の減少に合わせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの施設や財源・人材を在宅子育て支援などに振り向け、子ども・子育て施策の一層の充実をめざす「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を示すことを予定して

いる。

本計画は、このような状況の変化に対応し、区立幼稚園・認定こども園における一層質の高い教育・保育の実践と区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」（平成26年8月策定）を見直すとともに、今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方について示したものである。

## 2 「区立幼稚園用途転換等計画」見直しの背景

### (1) 「区立幼稚園用途転換等計画」の進捗状況

平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」（以下「用途転換等計画」という。）では、当時の重点課題であった保育待機児の解消にも資するため、区立幼稚園9園について、5園を区立の幼保連携型認定こども園へ、4園を公私連携の私立の幼保連携型認定こども園へと用途転換を進めることとした。用途転換にあたっては、5園を3歳児から5歳児を対象とした区立の幼保連携型認定こども園に用途転換し、4園を0歳児から5歳児を対象とした公私連携の私立の幼保連携型認定こども園へと用途転換することを想定していた。

これに基づき、将来的に幼保連携型認定こども園への移行を検討することを前提として、平成28年度に区立多聞幼稚園について幼稚園型認定こども園への用途転換を行った。

また、区立塚戸幼稚園については、平成30年度をもって閉園し、令和2年度、同園跡地に公私連携の幼保連携型認定こども園を開設した。

区立松丘幼稚園は、区立弦巻中学校の改築に合わせて、複合化による改築・用途転換を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業見直しにより、区立弦巻中学校との複合化による改築・用途転換は中止となった。

区立砧幼稚園についても、区立砧小学校の改築に合わせた複合化による改築・用途転換を計画しており、改築後は医療的ケア児を幼稚園から小学校、新BOPまで受け入れるモデル的取組みを行うことが予定されている。

## 【用途転換等計画（平成26年8月策定）における移行年次等について】

|        | 用途及び運営形態 | 整備手法     | 予定移行年次   |
|--------|----------|----------|----------|
| 多聞幼稚園  | 区立認定こども園 | 改修（一部増築） | 平成28年度予定 |
| 松丘幼稚園  | 区立認定こども園 | 改築       | 平成30年度以降 |
| 桜丘幼稚園  | 私立認定こども園 | 改築       | 平成33年度以降 |
| 三島幼稚園  | 区立認定こども園 | 改修または改築  | 平成34年度以降 |
| 中町幼稚園  | 私立認定こども園 | 改築       | 平成35年度以降 |
| 塚戸幼稚園  | 私立認定こども園 | 改築       | 平成31年度以降 |
| 砧幼稚園   | 区立認定こども園 | 改築       | 平成32年度以降 |
| 給田幼稚園  | 区立認定こども園 | 改修（一部増築） | 平成31年度以降 |
| 八幡山幼稚園 | 私立認定こども園 | 改築       | 平成31年度以降 |

## (2) 区立幼稚園・認定こども園の現状及びそれを取り巻く状況

## ① 区立幼稚園・認定こども園入園者数の減少と配慮を要する児童の割合の上昇

区立幼稚園・認定こども園では、幼児教育・保育の無償化や未就学児人口の減少等の影響により在園児数が急激に減少しており、定員に対する在園児数の割合（充足率）を比較すると平成29年度が76.4%、平成30年度が73.0%なのに対して、令和4年度は38.0%となっている。

また、定員に対する新規入園児の応募倍率は、平成31年度が0.72倍なのに対して、令和4年度が0.31倍となっている。

一方、配慮を要する児童（以下「要配慮児」という。）の数は、平成29年度が142人、令和4年度が104人と減少傾向にあるが、在園児に要配慮児が占める割合は、平成29年度が15.2%に対して、令和4年度は25.2%と上昇している。

## 【区立幼稚園在園児数の推移】

| 園名     | H29  |       | H30  |      | R1   |      | R2    |      | R3    |      | R4   |      |      |
|--------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|
|        | 人数   | 充足率   | 人数   | 充足率  | 人数   | 充足率  | 人数    | 充足率  | 人数    | 充足率  | 人数   | 充足率  |      |
| 塚戸幼稚園  | 109  | 80.1  | 60   | 88.2 | -    | -    | -     | -    | -     | -    | -    | -    |      |
| 三島幼稚園  | 78   | 57.4  | 71   | 52.2 | 78   | 57.4 | 79    | 58.1 | 57    | 41.9 | 47   | 34.6 |      |
| 給田幼稚園  | 90   | 66.2  | 90   | 66.2 | 100  | 73.5 | 83    | 61.0 | 48    | 35.3 | 34   | 25.0 |      |
| 中町幼稚園  | 101  | 74.3  | 90   | 66.2 | 60   | 44.1 | 49    | 36.0 | 45    | 33.1 | 39   | 28.7 |      |
| 多聞幼稚園  | 幼稚園枠 | 101   | 84.2 | 106  | 88.3 | 120  | 100.0 | 105  | 87.5  | 78   | 65.0 | 56   | 46.7 |
|        | 保育枠  | 9     | 56.3 | 13   | 81.3 | 12   | 75.0  | 16   | 100.0 | 12   | 75.0 | 14   | 87.5 |
|        | 合計   | 110   | 80.9 | 119  | 87.5 | 132  | 97.1  | 121  | 89.0  | 90   | 66.2 | 70   | 51.5 |
| 松丘幼稚園  | 130  | 95.6  | 115  | 84.6 | 102  | 75.0 | 98    | 72.1 | 71    | 52.2 | 50   | 36.7 |      |
| 砧幼稚園   | 84   | 61.8  | 94   | 69.1 | 93   | 68.4 | 81    | 59.6 | 62    | 45.6 | 45   | 33.1 |      |
| 八幡山幼稚園 | 97   | 71.3  | 82   | 60.3 | 88   | 64.7 | 78    | 57.4 | 47    | 34.6 | 44   | 32.4 |      |
| 桜丘幼稚園  | 136  | 100.0 | 123  | 90.4 | 127  | 93.4 | 118   | 86.8 | 103   | 75.7 | 84   | 61.8 |      |
| 合計     | 935  | 76.4  | 844  | 73.0 | 780  | 71.7 | 707   | 65.0 | 523   | 48.1 | 413  | 38.0 |      |

※ 各年度5月時点の数値 ※ 塚戸幼稚園は、平成31年3月で閉園

## 【過去5年間の新入園児数の状況】

| 園名     | 平成30年度 |      | 平成31年度 |      | 令和2年度 |      | 令和3年度 |      | 令和4年度 |      |
|--------|--------|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
|        | 総数(人)  | 倍率   | 総数(人)  | 倍率   | 総数(人) | 倍率   | 総数(人) | 倍率   | 総数(人) | 倍率   |
| 三島幼稚園  | 33     | 0.49 | 39     | 0.57 | 31    | 0.46 | 21    | 0.31 | 21    | 0.31 |
| 給田幼稚園  | 46     | 0.68 | 50     | 0.74 | 32    | 0.47 | 16    | 0.24 | 16    | 0.24 |
| 中町幼稚園  | 36     | 0.53 | 25     | 0.37 | 26    | 0.38 | 19    | 0.28 | 16    | 0.24 |
| 多聞幼稚園  | 55     | 0.92 | 60     | 1.00 | 48    | 0.80 | 29    | 0.48 | 17    | 0.28 |
| 松丘幼稚園  | 49     | 0.72 | 48     | 0.71 | 45    | 0.66 | 27    | 0.40 | 19    | 0.28 |
| 砧幼稚園   | 42     | 0.62 | 47     | 0.69 | 33    | 0.49 | 22    | 0.32 | 17    | 0.25 |
| 八幡山幼稚園 | 35     | 0.51 | 50     | 0.74 | 27    | 0.40 | 20    | 0.29 | 20    | 0.29 |
| 桜丘幼稚園  | 55     | 0.81 | 67     | 0.99 | 50    | 0.74 | 39    | 0.57 | 39    | 0.57 |
| 合計     | 351    | 0.65 | 386    | 0.72 | 292   | 0.54 | 193   | 0.36 | 165   | 0.31 |

※ 多聞幼稚園は幼稚園枠のみ

## 【幼稚園における要配慮児数】

| 園名      | H29       | H30       | R1        | R2        | R3       | R4        |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 塚戸幼稚園※2 | 15(13.8)  | 8(13.3)   | -         | -         | -        | -         |
| 三島幼稚園   | 5(6.4)    | 9(12.7)   | 7(9.0)    | 9(11.4)   | 9(15.8)  | 9(19.1)   |
| 給田幼稚園   | 13(14.4)  | 14(15.6)  | 12(12.0)  | 11(13.3)  | 6(12.5)  | 4(11.8)   |
| 中町幼稚園   | 12(11.9)  | 13(14.4)  | 11(18.3)  | 6(12.2)   | 8(17.8)  | 14(35.9)  |
| 多聞幼稚園   | 19(17.3)  | 19(16.0)  | 25(18.9)  | 24(19.8)  | 13(14.4) | 16(22.9)  |
| 松丘幼稚園   | 22(16.9)  | 18(15.7)  | 17(16.7)  | 17(17.3)  | 14(19.7) | 17(34.0)  |
| 砧幼稚園    | 18(21.4)  | 15(16.0)  | 14(15.1)  | 15(18.5)  | 19(30.6) | 13(28.9)  |
| 八幡山幼稚園  | 19(19.6)  | 14(17.1)  | 12(13.6)  | 17(21.8)  | 11(23.4) | 13(29.5)  |
| 桜丘幼稚園   | 19(14.0)  | 14(11.4)  | 12(9.4)   | 22(18.6)  | 17(16.5) | 18(21.4)  |
| 合計      | 142(15.2) | 124(14.7) | 110(14.1) | 121(17.1) | 97(18.5) | 104(25.2) |

※1 ( )内は在園児に占める要配慮児(各年度5月)の割合

※2 塚戸幼稚園は、平成31年3月で閉園

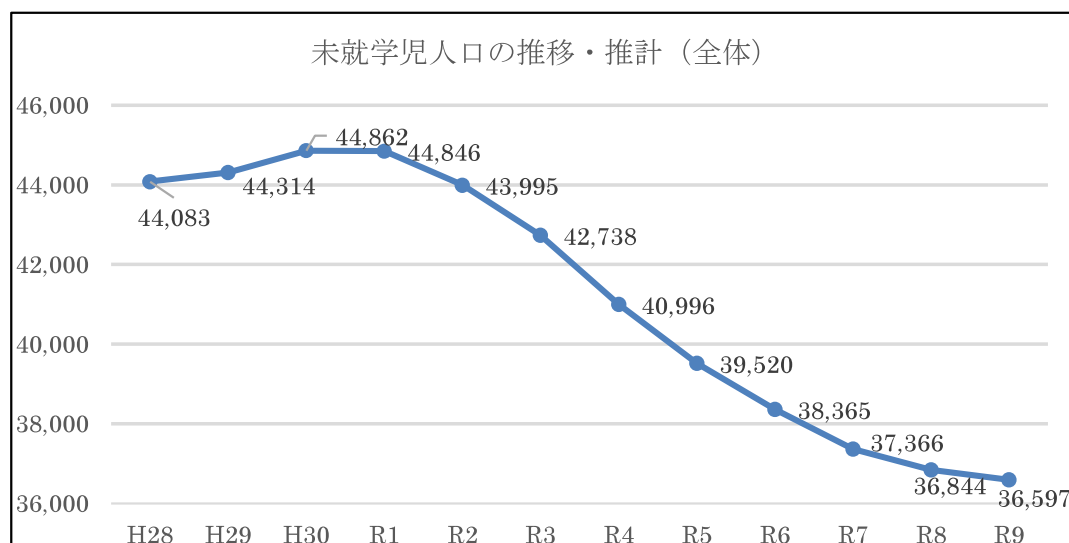
## ② 未就学児人口の減少

令和4年の世田谷区の0歳～5歳の未就学児人口は、ピーク時の平成30年と比較すると9%減少している。

特に、1歳、2歳の減少が著しく、対平成30年比で1歳が17.0%減、2歳が14.0%減となっている。

なお、「世田谷区将来人口推計」(令和4年7月)の令和9年の人口予測による未就学児人口では、平成30年と比較すると約18%の減少となっている。

## 【未就学児人口の推移・推計(全体)】



※ 令和5年以降は推計値

【未就学児人口の推移】

| 年齢  | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳児 | 7,605  | 7,447  | 7,158  | 7,157  | 6,696  | 6,472  | 6,460  |
| 1歳児 | 7,624  | 7,708  | 7,672  | 7,262  | 7,256  | 6,745  | 6,362  |
| 2歳児 | 7,411  | 7,543  | 7,673  | 7,589  | 7,256  | 7,168  | 6,596  |
| 3歳児 | 7,153  | 7,418  | 7,608  | 7,645  | 7,494  | 7,192  | 7,041  |
| 4歳児 | 7,059  | 7,096  | 7,550  | 7,623  | 7,663  | 7,463  | 7,135  |
| 5歳児 | 7,231  | 7,102  | 7,201  | 7,570  | 7,630  | 7,698  | 7,402  |
| 合計  | 44,083 | 44,314 | 44,862 | 44,846 | 43,995 | 42,738 | 40,996 |

※各年1月1日時点

【未就学児人口の人口推計】

| 年齢  | R5     | R6     | R7     | R8     | R9     |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳児 | 6,307  | 6,210  | 6,145  | 6,100  | 6,050  |
| 1歳児 | 6,390  | 6,277  | 6,218  | 6,153  | 6,108  |
| 2歳児 | 6,245  | 6,293  | 6,204  | 6,146  | 6,082  |
| 3歳児 | 6,490  | 6,155  | 6,212  | 6,124  | 6,067  |
| 4歳児 | 7,699  | 6,458  | 6,134  | 6,192  | 6,104  |
| 5歳児 | 7,093  | 6,972  | 6,452  | 6,129  | 6,186  |
| 合計  | 39,520 | 38,365 | 37,366 | 36,844 | 36,597 |

※「世田谷区将来人口推計」（令和4年7月）推計結果データより

※ 推計値の端数処理の関係で各年齢の人口を合算した数値と合計が異なる場合がある。

③ 保育待機児の解消・私立幼稚園入園児数の減少

保育待機児数は、平成28年度にピークに達したが、その後、区内保育施設の整備が進んだことや未就学児人口が減少傾向に転じたことにより、令和2年4月に0人となり、保育待機児は解消された。

また、私立幼稚園の入園者数は、減少傾向に転じており、東京都の「学校基本調査」によれば、平成30年度と比較すると、令和2年度の入園者数は1

2. 0%減、令和3年度の入園者数は19.5%減となっている。

【年齢別待機児等数】

| 年齢  | H28   | H29 | H30 | R1  | R2 | R3 |
|-----|-------|-----|-----|-----|----|----|
| 0歳児 | 460   | 299 | 114 | 73  | 0  | 0  |
| 1歳児 | 583   | 516 | 321 | 345 | 0  | 0  |
| 2歳児 | 151   | 46  | 51  | 40  | 0  | 0  |
| 3歳児 | 4     | 0   | 0   | 12  | 0  | 0  |
| 4歳児 | 0     | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  |
| 5歳児 | 0     | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  |
| 合計  | 1,198 | 861 | 486 | 470 | 0  | 0  |

※各年度4月1日時点

【私立幼稚園入園児数の推移】

|         | H28   | H29    | H30     | R1     | R2     | R3     |
|---------|-------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 入園者数    | 3,370 | 3,369  | 3,378   | 3,201  | 2,971  | 2,720  |
| 対前年度比   | -     | 99.97% | 100.27% | 94.76% | 92.81% | 91.55% |
| 対H28年度比 | -     | 99.97% | 100.24% | 94.99% | 88.16% | 80.71% |

※入園者数は学校基本調査（東京都）の「本年度入園」の数値

私立幼保連携型認定こども園の数値は含まない

④ 医療的ケア児支援法の施行

令和3年9月18日に医療的ケア児支援法が施行され、区立幼稚園・認定こども園を含む学校等の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付き添いがなくとも適切な医療的ケアその他の支援を受けることができるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置を講ずる責務を負うこととなった。

⑤ 乳幼児教育支援センター機能の設置

区では、令和3年12月に開設した教育総合センターの中に乳幼児教育支援センター機能を設置し、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として位置づけた。

今後は、乳幼児教育支援センターを中心として、保育者の指導力や専門性の向上を図るとともに、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携を促進するなど、乳幼児期の子どもたちに質の高い教育・保育を提供する体制の構築に取り組むこととなった。

### 3 区立幼稚園集約化等計画

用途転換等計画策定後の区立幼稚園・認定こども園を取り巻く状況の変化を踏まえ、用途転換等計画の内容を大幅に見直し、今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方について、「区立幼稚園集約化等計画」として、以下のとおり示すものとする。

#### (1) 用途転換等計画の見直し

保育待機児が解消したことにより、区としては、当面の間、新規の保育施設の整備を見合わせる方針とした。このことを踏まえ、区立幼稚園の3歳児から5歳児を対象とした区立幼保連携型認定こども園への用途転換及び0歳児から5歳児を対象とした公私連携の私立幼保連携型認定こども園への用途転換についても、当面行わないものとする。

#### (2) 区立幼稚園の集約化について

幼児教育・保育の無償化以降、区立幼稚園・認定こども園への入園者が著しく減少しているとともに、区立幼稚園が発足した昭和40年代において、その量的補完を目的としていた私立幼稚園の入園者についても既に減少傾向に転じている。また、区立幼稚園が区の乳幼児期の教育・保育の中で果たすべき役割も時代とともに大きく変わってきている。

現在8園ある区立幼稚園・認定こども園については、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として乳幼児教育支援センターが設置されたことなどを踏まえ、区内5地域に各1園程度存立し、地域の拠点として乳幼児期の教育・保育を先導・推進する役割を果たすように、段階的に集約化していく。

区立幼稚園の集約化にあたっては、区立幼稚園の築年数が概ね45年～50年程度であり、施設の耐用年数である築65年には至っていないことや、財政



負担の軽減、平準化の観点を踏まえて、要配慮児等の受入れに向けた機能強化を目的とした一部改修を行い、既存施設を活用することを基本とする。

また、施設の改修にあたっては、各施設の調査を行うとともに、医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する作業部会の検討も踏まえて、医療的ケア児の受入れ等のために必要な機能とその整備手法について可能な限り反映させていく。

集約化後の各園の機能や役割としては、3歳児の段階から要配慮児等を含めた児童の受入れを行っていくことを基本とする。

また、新たに開設した乳幼児教育支援センターにおいては、学識経験者等の知識・経験を活用しながら、保・幼・小の連携や乳幼児期の教育・保育の実践充実に向けたモデル研究の取組みを進めていることから、各幼稚園等と連携しながら3歳児からの教育・保育について先進的な研究等に取り組んでいく。そのような機能・役割を十分に果たすために、区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園における3歳児保育の導入に向けて、検討を進めるものとする。

検討にあたっては、区立認定こども園多聞幼稚園も含め、各園の在園児数や区全体の乳幼児教育・保育施設の利用状況のバランス、要配慮児や医療的ケア児のニーズ等を踏まえ、具体的な定員等を定めるものとする。

### ① 集約化後の施設類型等

集約化後の区立幼稚園・認定こども園の施設類型については、幼稚園として継続又は幼稚園型認定こども園へ用途転換するものとする。

また、幼稚園型認定こども園へ用途転換する場合は、給食提供のための厨房の設置工事を行うことを基本とする。

### ② 区立砧幼稚園について

区立砧小学校と複合化し改築する予定の区立砧幼稚園については、幼稚園型認定こども園に用途転換する。

また、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、改築に合わせて医療的ケア児を幼稚園・認定こども園から小学校、新BOPまで一貫して受け容れるモデル的取組みについて、他自治体の先行事例等も参考にしながら、施設・設備面、運営・運用面の両面において必要な検討・取組みを行うものとする。検討結果は、

区立砧幼稚園の改築及びモデル的取組みに反映させるとともに、他の区立幼稚園・認定こども園、小学校、新BOPにおける医療的ケア児対応の取組みに活用する。

区立砧幼稚園における医療的ケア児対応のモデル的取組みの本格実施は、改築工事終了後とする。

医療的ケア児については、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、医療的ケアが日常的に必要となる児童が多く、比較的早期から医療的ケア児及びその家族への支援に関するニーズが高いことが見込まれる。また、砧幼稚園は砧小学校との複合化による改築を行う中で、必要な設備等の整備を図ることが可能となることから3歳児保育の実施を基本とする。

以上のような点を踏まえ、幼稚園枠及び保育枠の定員等の詳細については、本計画に基づき作成する個別の「用途転換移行計画」において定める。

### ③ 区立認定こども園多聞幼稚園について

既に幼稚園型認定こども園へ用途転換している区立認定こども園多聞幼稚園については、社会福祉法人なごみ福祉会三宿の杜なごみ保育園の連携園となっており、同園を卒園した4歳児の受け入れ先となっていることなどから、当面の間、現在と同様の運営、学年、クラス数の継続を基本とする。

ただし、学年数、クラス数、幼稚園枠及び保育枠の定員等の詳細については、必要に応じて、在園児数の増減、要配慮児・医療的ケア児に係るニーズ、他の乳幼児教育・保育施設の状況等を踏まえ、検討し、見直すものとする。

### ④ 区立砧幼稚園、区立認定こども園多聞幼稚園以外の園について

区内の幼稚園全体の園児数が減少傾向にある中で、区全体の乳幼児教育・保育施設の利用状況のバランスとこれまで区立幼稚園が担ってきた役割及び今後果たすべき役割に留意しながら、区立幼稚園の集約化を進めていくものとする。

個々の施設の学年数、クラス数、定員等の詳細については、在園児数の増減や医療的ケア児・要配慮児に係るニーズ、他の乳幼児教育・保育施設の状況、既存施設の改修・改築の可能性等を総合的に勘案しながら検討し、本計画に基づき、施設ごとに作成する個別の集約化に係る計画において定めるものとする。

る。

現時点で想定されている集約化の組み合わせは、以下のとおりである。

#### ア. 区立中町幼稚園・三島幼稚園について

区立三島幼稚園と区立中町幼稚園を集約化する。

集約化にあたっては、現中町幼稚園の園舎・園庭を活用する。

#### イ. 区立八幡山幼稚園・給田幼稚園について

区立給田幼稚園と区立八幡山幼稚園を集約化する。

集約化にあたっては、現八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用する。

#### ウ. 区立桜丘幼稚園・松丘幼稚園について

区立弦巻中学校との複合化による改築に合わせて区立幼保連携型認定こども園へ用途転換することを計画していた区立松丘幼稚園については、弦巻中学校との複合化は行わず、桜丘幼稚園と集約化する。

集約化にあたっては、現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用する。

### ⑤集約化の年次等について

集約化の年次、集約化の組み合わせ等については、区立幼稚園の在園状況や地域の教育・保育の拠点としての地理的条件、各施設の築年数や改修・改築等の可能性及びそのコストや乳幼児教育・保育施設の整備状況、集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して確定していく。

なお、集約化の実施にあたっては、対象となる区立幼稚園に、現在在園している児童やその保護者に十分配慮する。

また、在園中に集約化が行われる園に入園予定の児童にも配慮のうえ、保護者への説明などを通し、理解を得ていく。特に、集約化の実施及びそれに伴う園児募集の停止の予定等については、入園申込みの段階で周知する。

## 【各園の集約化等の内容・年次について】

| 地 域 | 園 名    | 集約化等の内容                                | 運営形態             | 集約化等の<br>想定年次        |
|-----|--------|--|------------------|----------------------|
| 世田谷 | 桜丘幼稚園  | 松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約化<br>(現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用)   | 区立幼稚園            | 令和8年度以降              |
|     | 松丘幼稚園  |  |                  |                      |
| 北 沢 | 多聞幼稚園  | 用途転換済                                  | 区立幼稚園型<br>認定こども園 | —                    |
| 玉 川 | 中町幼稚園  | 三島幼稚園と中町幼稚園を集約化<br>(現中町幼稚園の園舎・園庭を活用)   | 区立幼稚園            | 令和9年度以降              |
|     | 三島幼稚園  |  |                  |                      |
| 砧   | 砧幼稚園   | 区立砧小学校と<br>複合化後に用途転換                   | 区立幼稚園型<br>認定こども園 | 令和11年度以降<br>(新園舎の供用) |
| 烏 山 | 八幡山幼稚園 | 給田幼稚園と八幡山幼稚園を集約化<br>(現八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用) | 区立幼稚園            | 令和10年度以降             |
|     | 給田幼稚園  |  |                  |                      |

※ 上記想定年次は、現時点での最短で整備が可能な年次を記載。

また、集約化の組み合わせ及び集約化の順序は、現時点での想定を記載

※ 集約化の年次、集約化の組み合わせ及び集約化の順序については、施設の改修・改築等の可能性や集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して決定

※ 「集約化等の想定年次」について砧幼稚園は、集約化の想定年次ではなく、新園舎の供用が可能となる想定年次

### (3) 今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方

これまで区立幼稚園においては、経験豊富な幼稚園教諭により、個々の児童の発達や特性に応じたきめ細やかな教育・保育が実践されてきた。また、要配慮児について、介助員により個々の特性に応じた手厚い支援が行われてきた。区立幼稚園・認定こども園の集約化後においては、このような各園において蓄積された様々な経験や知識を活用して、5つの園が乳幼児教育支援センターと連携しながら、以下のような役割を担うとともに、それぞれの機能の強化を図っていく。

#### ①乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進

地域とともに子どもを育てる教育をめざす世田谷区独自の仕組みである「学び舎」の構成園であり、地域の教育・保育の拠点としての役割を担う区立幼稚園・認定こども園は、私立幼稚園や保育所等と連携しながら、乳幼児

期の教育・保育の質の向上に向けて、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携や、区立小・中学校と幼稚園・保育所等との交流・連携、就学前教育と義務教育の円滑な接続の実現等を先導・推進する。

## ②社会の変化に伴う働き方の多様化等に対応した機能充実

核家族化の進行や共働き世帯の増大等の社会の変化に伴い、保護者の働き方が多様化したことにより、区立幼稚園における教育・保育を望む保護者にも、長期休業期間中(夏休み、冬休み、春休み)の保育や、長時間保育の実施へのニーズが高まっている。

こうしたニーズに対応し、子どもたちへ質の高い教育・保育を提供するとともに、保護者の負担軽減・就労支援のため、区立幼稚園の集約化に合わせて、各園の職員体制を見直したうえで、長期休業期間中の預かり保育の実施や、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園・認定こども園の機能充実を図る。

## ③世田谷区の特徴ある取組みの実施

区では、乳幼児教育支援センターを中心として、実践コンパスを踏まえた教育・保育の実践や「学び舎」を起点とした連携等のモデル研究を行うとともに、その成果を区内の公私立乳幼児教育・保育施設との共有化を図っていく。また、子どもたちが様々な「体験」を通して非認知的能力等の「これからの社会を生き抜く力」を培うことのできる環境づくり、保護者の不安を軽減するための地域団体等と連携した家庭教育・子育て支援の取組み、大学等と連携した研究・試行事業などを展開していく。区立幼稚園・認定こども園は、地域の教育・保育の拠点として、乳幼児教育支援センターとともに、こうした世田谷区の特徴ある取組みの担い手として研究や事業を牽引する。

## ④要配慮児・医療的ケア児の対応

区立幼稚園・認定こども園は、従来から要配慮児の受け入れを行ってきた。

集約化後においても、私立幼稚園や保育所等と連携し相互に補完しながら、これまで培われてきた支援のノウハウや教育・保育内容等を活かし、引き続き、要配慮児へのきめ細やかな対応を行うとともに、医療的ケア児支援法の

施行を踏まえ、医療的ケア児の対応に取り組み、インクルーシブな教育・保育を推進していく。

また、対応に取り組むにあたっては、区立幼稚園における医療的ケア児受け入れのモデル的取組みについての検討内容や他自治体での先行事例等を踏まえ、運営・運用面及び設備等の面で必要な整備を行う。

#### (4) 今後の進め方について

区立幼稚園の集約化については、本計画を踏まえ、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化、区の財政状況等を総合的に勘案し、段階的に進めていく。

区立幼稚園集約化後の跡地活用については「子ども・子育て支援事業計画調整計画」で示される予定の「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえるとともに、区立保育園の再整備計画の方向性との整合性や、施設の改修・改築等の可能性、医療的ケア児や要配慮児への対応に向けた施設整備等の要素を勘案し、「子ども・子育て応援都市」として、教育を含む子ども・子育て施策を一層バージョンアップするための検討・調整を行う。

また、区立幼稚園の集約化に伴い、影響を受ける要配慮児等への対応についても「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」等の方向性を踏まえ、検討する。

区立幼稚園の集約化にあたっては、集約化途上及び集約化後の区立幼稚園・認定こども園の教育・保育の実施状況や業務量等を踏まえ、運営・人員体制のあり方について検討・調整を行うなど、区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上と区立幼稚園・認定こども園の機能充実に向けて取組みを進めていくものとする。

また、本計画については、次期基本計画の中間見直しや「子ども計画(第3期)」の見直しの時期に合わせて、その進捗状況の検証等を行う。

## 資料

## 区立幼稚園の状況

| 地域  | 園名     | 創立年   | 築年数 | 土地所有 | 在園児数（人）<br>令和4年5月現在 |     |     | 周辺幼児施設数<br>（半径1km圏内） |       | 保育待機児数 | 備考                  |                     |
|-----|--------|-------|-----|------|---------------------|-----|-----|----------------------|-------|--------|---------------------|---------------------|
|     |        |       |     |      | 4歳                  | 5歳  | 計   | 私立幼稚園                | 認可保育園 |        |                     |                     |
| 世田谷 | 多聞     | 昭和48年 | 49年 | 区    | 23                  | 47  | 70  | 4                    | 14    | 0      | 区立認定こども園<br>平成28年度～ |                     |
|     | 松丘     | 昭和48年 | 49年 | 区    | 20                  | 30  | 50  | 2                    | 16    |        |                     |                     |
|     | 桜丘     | 昭和52年 | 45年 | 区    | 39                  | 45  | 84  | 2                    | 21    |        |                     |                     |
|     | (旧)旭   | 昭和50年 | 47年 | 賃借   | —                   | —   | —   | —                    | —     |        |                     | 私立認定こども園<br>平成19年度～ |
|     | (旧)下馬  | 昭和54年 | 43年 | 区    | —                   | —   | —   | —                    | —     |        |                     | 私立認可保育園<br>平成12年度～  |
| 北沢  | (旧)羽根木 | 昭和45年 | 52年 | 区    | —                   | —   | —   | —                    | —     | 0      | 私立認定こども園<br>平成19年度～ |                     |
|     | (旧)城山  | 昭和43年 | 54年 | 区    | —                   | —   | —   | —                    | —     |        |                     | ほっとスクール城山<br>平成7年度～ |
| 玉川  | 中町     | 昭和46年 | 51年 | 区    | 16                  | 23  | 39  | 4                    | 7     | 0      |                     |                     |
|     | 三島     | 昭和42年 | 55年 | 区    | 22                  | 25  | 47  | 3                    | 14    |        |                     |                     |
| 砧   | (旧)塚戸  | 昭和41年 | 49年 | 区    | —                   | —   | —   | —                    | —     | 0      | 私立認定こども園<br>令和2年度～  |                     |
|     | 砧      | 昭和48年 | 49年 | 区    | 17                  | 28  | 45  | 2                    | 7     |        |                     |                     |
| 烏山  | 八幡山    | 昭和49年 | 48年 | 区    | 20                  | 24  | 44  | 4                    | 19    | 0      |                     |                     |
|     | 給田     | 昭和44年 | 53年 | 区    | 16                  | 18  | 34  | 1                    | 12    |        |                     |                     |
| 計   |        | —     | —   | —    | 173                 | 240 | 413 | 22                   | 110   | 0      |                     |                     |

**1. 「区立幼稚園集約化等計画」策定の趣旨**

・世田谷区では、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等を踏まえ、令和3年度に、区の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センターを設置するなど、就学前の子どもの教育・保育の充実に取り組んできた。

・この間、令和元年10月に幼児教育・保育が無償化し、令和3年9月には「医療的ケア児支援法」が施行されるとともに、令和2年4月には区の保育待機児は解消し、令和2年度以降、区立幼稚園・認定こども園（以下「区立幼稚園等」という。）の入園者数の減少が顕著となり、園の小規模化により集団教育・保育から得られる様々な体験や活動に制約が生じることが懸念されるなど、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況は大きく変化している。

・本計画は、こうした状況の変化に対応し、区立幼稚園等における質の高い教育・保育の実践と区全体の教育・保育の質の向上を図るため、「子ども・子育て支援事業計画調整計画」に示される予定の「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、平成26年8月策定の「区立幼稚園用途転換等計画」（以下「用途転換等計画」という。）を見直し、今後の区立幼稚園等のあり方について示すものである。

**2. 「区立幼稚園用途転換等計画」見直しの背景**

**（1）用途転換等計画の進捗状況**

・用途転換等計画では、区立幼稚園9園について、5園を区立の幼保連携型認定こども園に、4園を公私連携の私立認定こども園へと用途転換を進めることとしている。

・これに基づき、平成28年度に区立多聞幼稚園を幼稚園型認定こども園へ用途転換するとともに、区立塚戸幼稚園については、平成30年度をもって閉園し、令和2年度、同園跡地に公私連携の幼保連携型認定こども園を開設した。

・区立松丘幼稚園は、区立弦巻中学校との複合化による改築・用途転換を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業見直しにより、弦巻中学校との複合化による改築・用途転換は中止となった。

・区立砧幼稚園については、区立砧小学校の改築に合わせた複合化による改築・用途転換を計画しており、改築後は医療的ケア児を幼稚園から小学校、新BOPまで受け入れるモデル的取組みの一環を担うことが予定されている。

**（2）区立幼稚園等の現状及びそれを取り巻く状況**

**① 区立幼稚園等入園者数の減少と配慮を要する児童の割合の上昇**

・区立幼稚園等では、幼児教育・保育の無償化等の影響により在園児数が急激に減少しており、定員の充足率は、平成29年度の約76.4％に対して、令和4年度は約38％となっている。

・一方、在園児に配慮を要する児童が占める割合は、平成29年度が約15.2％なのに対して、令和4年度は約25.2％に上昇している。

**② 未就学児人口の減少**

・令和4年の世田谷区の0歳～5歳の未就学児人口は、ピーク時の平成30年と比較すると約9％減少している。

**③ 保育待機児の解消・私立幼稚園入園児数の減少**

・保育待機児数は、区内保育施設の整備が進んだことなどにより、令和2年4月に0人となり、保育待機児は解消された。

・私立幼稚園の入園者数は、減少傾向に転じており、東京都の「学校基本調査」によれば、平成30年度と比較すると令和3年度の入園者数は約19.5％減となっている。

**④ 医療的ケア児支援法の施行**

・令和3年9月18日に医療的ケア児支援法が施行され、区立幼稚園等を含む学校等の設置者は、医療的ケア児に対して、看護師等の配置等の必要な措置を講ずる責務を負うこととなった。

**⑤ 乳幼児教育支援センター機能の設置**

・区では、令和3年12月に開設した乳幼児教育支援センターを区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として位置づけ、今後は、同センターを中心として、乳幼児期の子どもたちに質の高い教育・保育を提供する体制の構築に取り組んでいく。

**3. 区立幼稚園集約化等計画**

**（1）用途転換等計画の見直し**

・保育待機児が解消したことにより、区としては当面の間、新規の保育施設の整備を見合わせる方針としたことを踏まえ、区立幼稚園の公私立の幼保連携型認定こども園への用途転換についても、当面行わないこととする。

**（2）区立幼稚園の集約化**

・区立幼稚園・認定こども園への入園者の著しい減少等の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況変化を踏まえ、現在8園ある区立幼稚園等については、地域の乳幼児期教育・保育の拠点として区内5地域に各1園に、段階的に集約化する。

・3歳の段階から配慮を要する児童や医療的ケア児の受け入れ等のため3歳児保育の導入に向けた検討を行う。

**① 約化にあたっての整備の手法**

配慮を要する児童等の受入れに向けた機能強化を目的とした一部改修を行い、既存施設を活用することを基本とする。

**② 集約化後の施設類型・クラス・定員等**

・集約化後の施設類型は、区立幼稚園もしくは幼稚園型認定こども園とする。

・学年数、クラス数、定員等の詳細は、各施設の個別の集約化計画等で定める。

・幼稚園型認定こども園へ用途転換する場合は、給食提供のための厨房の設置工事を行うことを基本とする。

**③ 集約化の年次等**

・集約化の年次、集約化の組み合わせ等については、区立幼稚園の在園状況や地域の教育・保育の拠点としての地理的条件、施設の改修・改築工事の可能性、集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して確定していく。

【各園の集約化の内容・年次について】

| 地域  | 園名     | 集約化の内容                                 | 運営形態         | 集約化等の想定年次            |
|-----|--------|--|--------------|----------------------|
| 世田谷 | 桜丘幼稚園  | 松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約化<br>(現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用)   | 区立幼稚園        | 令和8年度以降              |
|     | 松丘幼稚園  |  |              |                      |
| 北沢  | 多聞幼稚園  | 用途転換済                                  | 区立幼稚園型認定こども園 | —                    |
| 玉川  | 中町幼稚園  | 三島幼稚園と中町幼稚園を集約化<br>(現中町幼稚園の園舎・園庭を活用)   | 区立幼稚園        | 令和9年度以降              |
|     | 三島幼稚園  |  |              |                      |
| 砧   | 砧幼稚園   | 区立砧小学校と複合化後に用途転換                       | 区立幼稚園型認定こども園 | 令和11年度以降<br>(新園舎の供用) |
| 烏山  | 八幡山幼稚園 | 給田幼稚園と八幡山幼稚園を集約化<br>(現八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用) | 区立幼稚園        | 令和10年度以降             |
|     | 給田幼稚園  |  |              |                      |

※ 上記想定年次は、現時点での最短で整備が可能な年次を記載。

※ 集約化の組み合わせ及び集約化の順序は、現時点での想定を記載

※ 集約化等の想定年次について砧幼稚園は、集約化の想定年次ではなく、新園舎の供用が可能となる想定年次

**（3）今後の区立幼稚園等のあり方**

**① 乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進**

・地域の教育・保育の拠点としての役割を担う区立幼稚園等は、私立幼稚園や保育所等と連携しながら、施設種別の枠を超えた連携や、保・幼・小・中との交流・連携等を先導・推進する。

**② 社会の変化に伴う働き方の多様化等に対応した機能充実**

・保護者等のニーズの多様化に対応するため、長期休業期間中の預かり保育の実施や、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園等の機能充実を図る。

**③ 世田谷区の特色ある取組みの実施**

・乳幼児教育支援センターを中心としたモデル研究の取組みなど、世田谷区の特色ある取組みの担い手として研究や事業を牽引する。

**④ 配慮を要する児童・医療的ケア児の対応**

・集約化後も、私立幼稚園や保育所等と連携し相互に補完しながら、配慮を要する児童へのきめ細やかな対応や、医療的ケア児支援法の施行を踏まえた医療的ケア児の対応に取り組む。

**（4）今後の進め方について**

・区立幼稚園の集約化については、区の乳幼児期の教育・保育施設をめぐる状況の変化、区の財政状況等を総合的に勘案し、段階的に進めていく。

・区立幼稚園集約化後の跡地活用については、「子ども・子育て支援事業計画調整計画」に示される予定の「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、区立保育園の再整備計画の方向性との整合性も勘案しながら、「子ども・子育て応援都市」として、教育を含む子ども・子育て施策を一層バージョンアップするための検討・調整を行う。

・本計画については、次期基本計画の中間見直しや「子ども計画（第3期）」の見直しの時期に合わせて、その進捗状況の検証等を行う。